東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業における東京国立博物館の活動報告（1）
- 津波被災現場からの救出 -

東京国立博物館　○和田浩、神庭信幸、鈴木晴彦、土屋裕子、荒木臣紀、米倉乙世、沖本明子、北川美穂

1. はじめに

東京国立博物館が所属する独立行政法人国立文化財機構は、東北地方太平洋沖地震発生後に設置された被災文化財等救援委員会に所属する団体としてその中核的役割を担うこととなった。同委員会の事務局は東京文化財研究所に設置され、東京国立博物館は事務局の指示によって人材派遣や資材供給の任に当たることとなった。職員を現地本部（仙台市博物館）、および被災地現場へ断続的に派遣し、宮城県内におけるレスキュー作業（被災地から文化財を救出する作業）から着手し、その後は、主に岩手県内における文化財の安定化処置、保存環境整備へと活動を展開した。

本発表は、東京国立博物館の活動全体の内、宮城県内におけるレスキュー作業において東京国立博物館が行った活動について報告するものである。

2. 東京国立博物館の活動概要

右表に示した項目は、東京国立博物館の活動を大別したものである。「現地本部機能の支援」とは、仙台市博物館に設置された現地本部における各種調整業務の補佐を意味する。現地本部の体制は、約 2 週間単位の輪番で常駐する東京文化財研究所の職員が 1 名、および補佐役としてそれよりも短い期間派遣される国立文化財機構の職員と合わせて 2 から 3 名で構成されるものであった。東京国立博物館から延べ 21 人･日を派遣し、補佐役の任務に就いたことになる。現地本部は人材派遣･物資調達などの情報を、被災施設から事務局へ整理した形で伝達するための要所であり、その機能を厚く支援する必要性があった。宮城県内の被災施設から文化財を救出し、一時保管先へ移送する「レスキュー作業」については延べ 34 人･日が作業を行なった。

活動概要

① 現地本部機能の支援

期　　間：H23.5 月～ 7 月
主な活動拠点：仙台市博物館
内　　容：現地本部に常駐し、連絡調整を行う。

② レスキュー作業

期　　間：H23.4 月～ 7 月
主な活動拠点：宮城県石巻市等
内　　容：被災施設から救出作業を行う。

③ 保管環境整備･資料の状態調査

期　　間：H23.5 月～ 12 月
主な活動拠点：岩手県陸前高田市等
内　　容：一時保管場所の受入態勢を整備する。

④ 安定化処置

期　　間：H23.9 月～ H24.3 月
主な活動拠点：岩手県奥州市、東京国立博物館等
内　　容：文化財の洗浄、脱塩、乾燥を行う。

⑤ 自立的計画立案への支援

期　　間：H24.2 月～ 3 月
主な活動拠点：岩手県陸前高田市
内　　容：次年度以降の計画を策定する。

3. 津波被災現場からの救出活動

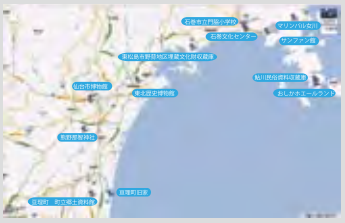

東京国立博物館が救出活動に参加した主な現場

過酷な環境下の被災資料
（東松島市野蒜地区埋蔵文化財収蔵庫）

救出した資料の記録と応急処置
（石巻文化センター）

一時保管先への輸送
（石巻市立門脇小学校）

レスキュー作業参加内訳

日付	活動場所	担当職員
4 月 28 日	石巻文化センター	神庭
5 月 7 日	宮城県内文化財レスキュー視察	島谷
5 月 11 日	石巻文化センター	和田
5 月 12 日	石巻文化センター	和田
5 月 17 日	石巻文化センター	井上
5 月 18 日	マリンバル女川 他	井上
5 月 19 日	石巻文化センター	井上
5 月 23 日	石巻文化センター	富坂
5 月 24 日	石巻文化センター	富坂
5 月 26 日	石巻文化センター	富坂
6 月 1 日	熊野那智神社	猪熊
6 月 2 日	東北歴史博物館	猪熊
6 月 3 日	石巻文化センター	猪熊
6 月 6 日	宮城県内文化財レスキュー視察	銭谷、金谷
6 月 7 日	石巻文化センター	猪熊
6 月 8 日	石巻文化センター	塚本、白井
6 月 9 日	東松島市野蒜地区埋蔵文化財収蔵庫	白井
6 月 10 日	豆理郡豆理町旧家	白井
6 月 13 日	気仙沼市男山酒造	塚本
6 月 14 日	石巻文化センター	塚本
6 月 28 日	石巻市牡鹿町鮎川民俗資料収蔵庫	富坂
6 月 29 日	石巻市おしかホエールランド	富坂
7 月 2 日	東北歴史博物館	和田
7 月 3 日	石巻市立門脇小学校	和田
7 月 4 日	豆理郡豆理町 町立郷土資料館	和田
7 月 5 日	東松島市野蒜地区埋蔵文化財収蔵庫	和田
7 月 6 日	東松島市野蒜地区埋蔵文化財収蔵庫	和田
7 月 7 日	東松島市野蒜地区埋蔵文化財収蔵庫	品川
7 月 8 日	豆理郡豆理町 町立郷土資料館	品川
7 月 11 日	石巻文化センター	田沢
7 月 12 日	石巻文化センター	田沢
7 月 13 日	豆理郡豆理町旧家	田沢

津波被災現場からの救出活動は、概ね (1) 救出、(2) 記録、(3) 輸送、という順序で行なわれた。被災文化財の救出においては、特に災害の規模が大きくなるほど「(2) 記録」の工程が重要になると思われる。その後に控えている保管環境整備と安定化処置の計画に影響するほか、文化財の移動や最終的に返却する際の出納作業に用いる基本情報となるためである。つまり、初動段階での記録情報が事業完了段階まで用いられることを考慮した上で作業せねばならない。現場では限られた時間･空間･資材で記録を行うことになるが、番号付けと写真撮影を行い、作業後にリストを作成する程度の記録は最低限度必要である。

レスキュー作業時における作業者の健康管理に関しては課題を残した。外気温が上昇する中、ほぼ密室に近い環境下で完全装備（ヘルメット、手袋、作業靴、マスク）を身に着けて作業する現場も存在した。作業監督者は熱中症などの危険から作業者を守るため、休憩や給水の号令および作業負荷に応じた持ち場の交代を適宜命じる責任がある。しかしながら、多くの現場は、作業環境を客観的に把握する手段や、評価の基準など予備的な知識や決まり事といったものが無いままに作業を進めたのが実情であった。

4. まとめと課題

レスキュー作業はその後に控える安定化処置や安定的保管へと続く活動の第一歩である。初動段階における迅速性はその後の文化財の劣化進行に直接関連するため、安定化処置の内容にも影響を及ぼす。参加者の誰もが緊急性を十分認識していたと思われるが、文化財の移送を伴う作業であるからこそ、落ち着いて確実に記録を残すことも忘れてはならない。時が経つにつれ不安定的要素が大きくなる人間の記憶にのみ依存しない記録の意義を改めて強調したい。

また、作業者が大きな怪我や病気を患うことなく完了できてはじめて活動が成功したといえるのではないかと思う。その点、大きな問題は生じなかったが、通常業務で瓦礫撤去などに十分な経験のない博物館職員たちが、危険性の高い業務に就く場合の体制についての事前準備が不足していた。具体的には、現場状況に応じて医師の配置あるいは作業後の心のケアといったことを考えねばならない。